

令和4年度 第1回 中野市立図書館協議会会議録

開催日時 令和4年7月22日（金）午後2時58分から午後4時15分

開催場所 中野市立図書館 2階会議室

出席者

（委員）

宮本博委員、小野澤親委員、町田勇委員、松本則夫委員、小島佐和子会長代理、清水幸美委員、郷道哲章委員

（事務局 市立図書館）

戸田館長、佐野副館長、小林主幹、北原副主幹

欠席者

齋藤文子委員、中嶋祐子委員、湯本耕一委員

会議内容

1 開 会 佐野副館長

2 あいさつ 戸田館長

3 自己紹介

4 会議事項

（会長が選出されるまでの間、小島会長代理が議長を務める。）

(1) 会長の互選について

- ・事務局から会長の選出方法について説明
- ・会長には町田勇委員を選出

（以降、町田会長が議事進行する。）

(2) 令和3年度市立図書館事業報告について

（質疑）

委 員：図書購入費が令和3年度予算で大幅に削られたが、その影響はどうか。

図書館のイベントは謝礼のないイベントが多い。30周年の実行委員も無報酬になっている。必要な予算を付けてほしい。

事務局：図書購入費については、市全体でも予算は厳しく、近年はシーリングで思ったように予算が要求できていない状況である。8月5日から新たに県内市町村と県による協働電子図書館がスタートするが、コンテンツは18,000点を用意することになっており、そういうところでは蔵書の増が図られている。

30周年の実行委員会の謝礼は財政的に厳しく、ボランティアということでお願いしたい。

委員：図書館のイベントは無報酬が多く、苦勞して講師を探している一方で、公民館の講師は有料でコロナの影響で報償費が余っているので、そちらの予算を使えばよいのではないか。

事務局：教育委員会全体の話なので、教育次長に判断してもらうこととしたい。

委員：極端な話であるが、予算を捻出するなら学校も統合しているのだから、分館を一つ削ることも考えられる。西部分館と豊田分館は近いので、将来的には分館を統合すればどうか。

委員：公民館は各中学校区にあり、北部と西部は公民館図書室として合併前まで存在していた。高丘、平野地区の住民が豊田に行くのは厳しいのではないか。

委員：車があるので、平野地区の住民は本館に来ると思う。

委員：移動図書の車が昔あったので、そういうことも考えられる。

事務局：いろいろなご意見をいただいたが、提案として承りたい。

委員：実現するには厳しいと思うが、このような意見があったということでお願いしたい。

委員：本日の資料はけっこうな量があり、当日見ても把握できないので、前もって資料を送っていただけるとありがたい。

(3) 令和4年度市立図書館の運営について

(質疑)

委員：「えほんの時間」の開催曜日はいつか。

事務局：今年度は基本的に第2火曜日に実施しており、昨年度は第1金曜日に実施していた。

委員：「サピエ図書館」とはどのようなものか。

事務局：視覚障がい者用に全国各地でネットワークを組んで組織し、インターネットを使って点字図書などを借りることができるものであり、中野市立図書館が加入することにより、中野市民が利用できるものである。

委員：いろいろな施設へ配本を実施していると思うが、令和4年度の事業計画にないと思うが。

事務局：資料集3ページの「どこでも図書館」のことだと思うが、令和4年度の事業計画に掲載漏れしてしまっているが、令和4年度も継続して実施しています。

委員：令和4年度事業計画「9その他」の「中野・下高井図書館協会」の活動とは何か。

事務局：中野・下高井の小中学校の図書館職員、中野市立図書館、山ノ内町の蟻川図書館で構成されている会で、協議会委員の平野小学校の宮本校長が中心となり、活動しているものである。

委員：「市誌を読む会」とはどのような会か。

事務局：有志の読書会であり10名前後所属している。私も会員であり、図書館の会議室で開催しているものである。

(5) その他について

(質疑)

委員：蔵書の古い本はデジタル化して廃棄してはどうか。今後は図書館の存続意義を考えていく必要がある。決められた財政の中で、有効活用の術を考えていく必要がある。

委員：このような意見があるということをお願いします。

5 その他

事務局から

- ・来年度開館30周年であり、実行委員会を来月から実施すること
- ・新型コロナにより現在は2時間の滞在時間で開館していること
- ・図書館まつりに向けてキッチンカーとワークショップを募集していること
- ・デジとしょ信州（市町村と県による協働電子図書館事業）の事前受付中であり、8月5日から貸し出しをスタートすること

の以上4点について説明。

(質疑)

委員：電子図書は個人でも買えるが、協働図書館だと値段はどうなるのか。

事務局：電子書籍は個人で買うと、紙媒体と同じ程度か、それよりも安いのが、図書館で買うと紙媒体の2倍かそれ以上になる。

委員：チラシで県外となっているのはどうしてか。

事務局：市町村と県の協働図書館なので、例えば小布施町などの市外で県内の住民は、住んでいる市町村で申込をすることになる。例えば新潟県の妙高市に住んでいて、中野市へ通勤、通学している人は、中野市で申込をすることになるということである。

委員：電子図書館は24時間いつでも利用できるのか。一つの電子書籍を複数で同時に見れるようになるのか。

事務局：24時間いつでも利用できる。電子書籍でも同時に見れるわけではなく、予約をして前の人が返却したら見れるようになる。

6 閉会 午後4時15分